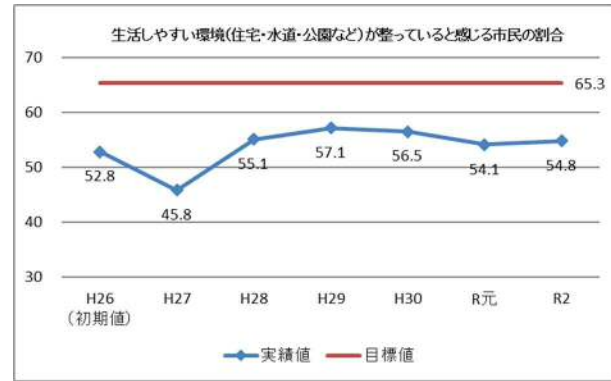


7. 暮らしやすい機能的なまちづくり【都市基盤整備部門】

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)	
17	市民が生活しやすい環境ができて いること	生活しやすい環境（住宅・水道・公園など） が整っていると感じる市民の割合	%	52.8	45.8	55.1	57.1	【63.6】 56.5	54.1	54.8	【65.3】	33	良好なまちなみの形成	I まちなみの形成	良好なまちなみ景観が形成されていると感じて いる市民の割合	%	43.1	【54.6】 57.1	54.4	57.6	【66.1】
												34	住環境の整備	I 公営住宅の機能更新	市営住宅改修等進捗率	%	6.4	【65.4】 23.4	64.5	71.4	【100.0】
														II 既存建築物の安全・安心化の推進	自宅が地震に耐える状態になっていると思う 市民の割合	%	22.3	【31.9】 42.3	43.5	47.2	【54.0】
															誰もが安心して病院やショッピングセンターなど を利用できていると思う市民の割合	%	48.3	【59.0】 51.3	45.9	52.4	【69.7】
														III 空家等対策の推進	老朽危険家屋の指導実績割合	%	—	【—】 13.3※	45.0	46.0	【100.0】
															老朽危険家屋等補助金を利用した解体件数 (累計)	件	—	【—】 179※	271	316	【360】
												35	上下水道の整備	I 暮らしを守る水道の整備	有収率	%	85.2	【86.4】 84.7	84.8	81.9	【88.0】
														II 生活排水処理施設の整備・更新	汚水処理人口(普及率)	%	62.6	【68.2】 67.5	68.4	69.0	【74.1】



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)	
18	市内外への移動がしやすくなって いること	市内外への移動がしやすくと感じる市民 の割合	%	23.6	23.3	29.7	31.7	【32.1】 29.5	28.0	32.5	【40.5】	15	公共交通による移動利 便性の向上	I 多様な交通モードの連携による持続可能性 のある公共交通網・まちづくり(各拠点の魅力 向上・機能維持)に寄与する公共交通網の形 成	路線バス等の利用者数	人/年	438,275	【429,000】 381,900	370,408	315,031	【397,000】
															航路の利用者数	人/年	353,513	【352,000】 350,381	321,328	169,920	【352,000】
															航空路の利用者数	人/年	76,387	【80,000】 76,243	47,960	24,833	【82,000】
														II 行政・交通事業者・市民等の協働による公共 交通の利用促進	「おでかけ促進事業」、「乗り方教室等」に参 加した市民の数	人	—	【—】 0	212	30	【1,000】
														III 交通不便地域対策の推進	交通不便地域数	数	—	【—】 86※	84	83	【76】
												36	機能的な交通基盤の整 備	I 陸上交通基盤の充実	生活拠点間を結ぶ道路が充実していると感じ る市民の割合	%	40.7	【50.9】 49.3	43.4	45.4	【61.0】
														II 第二瀬戸大橋を含む本渡道路の早期完成	本渡道路事業進捗率	%	0.8	【—】 14.4※	47.7	57.0	【100.0】
														III 地域に密着した生活道路等の整備改修	地域内の道路が安全に利用できていると感じ る市民の割合	%	—	40.9	39.6	40.8	【50.0】
														IV 港湾施設の充実	港湾施設が機能を保持している割合	%	89.5	【97.1】 91.2	91.8	93.0	【100.0】



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)	
19	市内の情報基盤が整備されてい ること	市政をはじめ様々な情報が容易に取得で きると感じる市民の割合	%	25.1	24.7	41.5	37.3	【38.5】 44.0	46.4	49.3	【51.9】	37	情報化の推進	I 情報化社会における安心・安全なまちづくり の推進	「天草Webの駅」会員登録数	人	14,358	【20,000】 29,754	31,360	35,179	【30,000】
															みづばラジオを聴いている市民の割合	%	—	【—】 32.6	37.0	34.1	【50.0】
														II 情報化社会における基盤の強化並びに利活 用の推進	利用事業者の件数(累計)	件	29	【35】 42	42	45	【50】



政策33 良好なまちなみの形成

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
17	市民が生活しやすい環境ができていること	生活しやすい環境(住宅・水道・公園など)が整っていると感じる市民の割合	%	52.8	45.8	55.1	57.1	【63.6】 56.5	54.1	54.8	【65.3】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I まちなみの形成	良好なまちなみ景観が形成されていると感じている市民の割合	%	43.1	【54.6】 57.1	54.4	57.6	【66.1】

●環境指標への反映（分析）

今後、熊本天草幹線道路連絡街路事業が完成することで、市民の利便性向上が図られること。また、公園の遊具改修及び整備・維持管理、地域内の美化活動等により良好なまちなみが形成されていくことにより成果指標の向上につながっていると分析している。

また、景観保全事業や花咲プロジェクトの推進により、沿道景観等の良好なまちなみ形成を目的に花による各種の取り組みを推進していることから、地域での花いっぱい運動の和が広がっており、このことも成果指標の向上したにつながっていると分析している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画 I まちなみの形成

- 熊本天草幹線道路連絡街路整備事業では、令和4年度末の供用開始に向け市安橋拡幅工事に係る橋台工事（A1・A2）に着手した。
- 都市計画道路太田町水の平線では、建物調査のほか33件(繰越含)の用地補償契約を締結した。
- 都市公園整備については、長寿命化対策支援事業を活用し、改築・更新を図った。
- 景観保全事業として、海岸、河川、道路、公園、観光地等の景観阻害要因の除去や眺望を遮る樹木の剪定、伐採等を実施した。また、天草花咲プロジェクト事業により、地域団体や学校等へ花苗等の配布や花づくり教室の開催、オープンガーデンの登録・公開などの推進、花マップの更新など天草の風光明媚な景観の形成や再生、情報の集約や発信に努めた。
- 景観からの島づくり事業では、市の景観計画における色彩基準を改定し、市民や事業者に対して、景観形成の推進と意識高揚を図った。

●課題

◆施策計画 I まちなみの形成

- 連絡街路整備には、関係者はもとより地域住民の理解と協力が必要不可欠である。
- 公園整備においては、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が顕著である。
- 景観保全事業を推進するためには、市民の理解と意識高揚及び事業費の確保が重要となっている。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画 I まちなみの形成

- 熊本天草幹線道路連絡街路整備事業の令和4年度末の供用開始に向け、新港新橋(仮称)の橋梁上部工・道路改良などを発注し、事業進捗を図る。
- 連絡街路整備事業では、関係権利者への丁寧な説明に努め、地域と情報の共有化を図りながら事業推進に努める。
- 都市計画道路太田町水の平線では、地域住民で構成する「推進協議会」等との連携を図り、事業用地の早期取得に努め、令和4年度より工事に着手予定で進めていく。
- 公園整備等においては、令和3年度までの2年間で策定する公園長寿命化計画をもとに、公園施設の維持・改修を計画的に行うとともに、維持管理においては、トイレのある公園(残4公園)の地域協働を推進し、施設の維持管理を進める。
- 公園施設の改修及び整備では、新たな長寿命化計画を策定し、事業推進を図る。
- 景観保全事業では、地域住民や専門家の意見等を踏まえ、各支所と連携を図り、景観再生をさらに推進する。また、関係各課との協議を行いながら事業実施箇所を選定し、年次計画の策定・事業推進を図る。

政策3-4 住環境の整備

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
17	市民が生活しやすい環境ができていること	生活しやすい環境（住宅・水道・公園など）が整っていると感じる市民の割合	%	52.8	45.8	55.1	57.1	【63.6】 56.5	54.1	54.8	【65.3】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 （H26等）	【前期目標値】 H30（※H29）	R1	R2	目標値 （R4年度）
I	公営住宅の機能更新	市営住宅改修等進捗率	%	6.4	【65.4】 23.4	64.5	71.4	【100.0】
II	既存建築物の安全・安心化の推進	自宅が地震に耐える状態になっていると思う市民の割合	%	22.3	【31.9】 42.3	43.5	47.2	【54.0】
		誰もが安心して病院やショッピングセンターなどを利用できていると思う市民の割合	%	48.3	【59.0】 51.3	45.9	52.4	【69.7】
III	空家等対策の推進	老朽危険家屋の指導実績割合	%	—	【—】 13.3※	45.0	46.0	【100.0】
		老朽危険家屋等補助金を利用した解体件数（累計）	件	—	【—】 179※	271	316	【360】

●環境指標への反映（分析）

市民への戸建木造住宅の建替・改修補助やブロック塀耐震化補助、老朽危険家屋等の除去に対する補助などに取り組み、安心、安全な取り組みを進めたことから、環境指標の増につながったと分析している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 公営住宅の機能更新

- ・公営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の外壁等改修を8棟48戸実施。
- ・今後の人口減少を踏まえ、令和4年度（平成34年度）の市営住宅目標管理戸数を1,710戸（令和2年度末現在1,832戸）とし、長寿命化計画で用途廃止予定の住宅を選定しており、該当住宅が空き家になった時点で、解体又は入居者の希望・住宅の状況に応じて、払下げするよう用途廃止を行っている。

◆施策計画Ⅱ 既存建築物の安全・安心化の推進

- ・公営住宅等長寿命化計画のに基づき、公営住宅の外壁改修を中心に実施した。
- ・人口減少を踏まえ老朽市営住宅は用途廃止を行っている。
- ・市民が安心して暮らせるよう、民間住宅の耐震診断、がけ地に近接する危険住宅の移転、店舗等のUD改修など各種補助制度を運用した。

◆施策計画Ⅲ 空き家等対策の推進

- ・老朽化や管理放棄された家屋に対する適正管理の啓発事業を行うとともに、老朽危険家屋等の解体を実施する者に対して、天草市老朽危険家屋等除去促進事業補助金交付要領に基づき補助金を支給し、老朽危険家屋の除去を実施した。
老朽危険家屋判定委員会（事前調査による判定）の開催：2回
老朽危険家屋等の除去に対する補助の実施
（補助金交付 補助対象経費×1/2で50万円を限度として令和2年度は、45件：19,835,000円を交付）

●課題

◆施策計画Ⅰ 公営住宅の機能更新

長寿命化計画での改修計画を基に、事業の目標設定をしており、その目標数値と比較すると財政事情等により、進捗率が遅れている状況である。

◆施策計画Ⅱ 既存建築物の安全・安心化の推進

- ・公営住宅の整備については、長寿命化計画の年度計画に基づき事業推進を図るために予算確保を積極的に行う必要がある。
- ・公営住宅の長寿命化計画は、年度計画に基づく用途廃止について、空き家となった老朽住宅の解体や入居者の払下げ意向等の確に把握する必要がある。
- ・建築物の耐震化については、熊本地震の影響で市民の関心は一時的に高まり、問合せ等は増えたが、前年度と同様に、耐震改修を実施する件数は伸び悩んでいる。

◆施策計画Ⅲ 空き家等対策の推進

- ・老朽危険家屋等除去促進補助金により事業を進めているが危険な状況である物件の持主が経済的に対応できないケースがある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 公営住宅の機能更新

- ・平成28年度に策定した長寿命化計画（後期）が令和3年度で5年目を迎えるため、目標数値をこれまでの実績、今後の財政事情を踏まえたものにした次期公営住宅等長寿命化計画（令和4年4月～令和14年3月・10年間）を策定し、新たな公営住宅等長寿命化計画に基づき取り組んでいく。

◆施策計画Ⅱ 既存建築物の安全・安心化の推進

- ・見直しを行った公営住宅の長寿命化計画に基づいて実施する。
- ・老朽化した市営住宅の用途廃止を引き続き推進し、市営住宅の集約化を図る。
- ・退去移転停滞対策のための解決手法を検討する。
- ・固定資産税のお知らせの際のチラシの同封等、耐震化事業促進の広報活動の展開により市民の意識啓発を図る。

◆施策計画Ⅲ 空き家等対策の推進

- ・保安上危険とされる特定空家に対する方針の決定を行う法定協議会の設置を検討する。
- ・今後も老朽危険家屋等除去促進事業補助金により危険家屋の除去事業を行うほか、天草市空家バンク制度と連携し、空家の利活用を図るとともに危険家屋とならないための適正管理の案内を行う。

政策35 上下水道の整備

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
17	市民が生活しやすい環境ができていること	生活しやすい環境(住宅・水道・公園など)が整っていると感じる市民の割合	%	52.8	45.8	55.1	57.1	【63.6】 56.5	54.1	54.8	【65.3】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	暮らしを守る水道の整備	有収率	%	85.2	【86.4】 84.7	84.8	81.9	【88.0】
II	生活排水処理施設の整備・更新	汚水処理人口(普及率)	%	62.6	【68.2】 67.5	68.4	69.0	【74.1】

●環境指標への反映（分析）

水道の未普及地域の解消を図るための取り組みや、老朽化した水道施設の更新、汚水処理機能の充実等を着実に実施していることから、今後の環境指標への効果が期待される。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 暮らしを守る水道の整備

- 水道の未普及地域の解消を図るため、有明町下津浦地区の一部区域において送配水管の整備を行った。また、(仮称)第二天草瀬戸大橋建設に伴い、上島地区への安定した水道水の供給を図るため、配水管延長を実施した。
老朽管及び漏水多発路線の布設替えとして、10箇所の改良工事を実施した。
- 拡張事業 布設延長 4,040m
- 改良事業 布設延長 2,301m
- 漏水調査実施 調査延長 325.2 km 漏水発見箇所数 103 箇所

◆施策計画Ⅱ 生活排水処理施設の整備・更新

- 汚水処理人口普及率については、浄化槽設置事業補助金により個人が負担する設置経費の一部を補助し、合併浄化槽の新設、汲み取りや単独からの転換を促進することで、普及率の向上を図った。(R1 25.47%→R2 25.64%、R2 設置件数→156件)

●課題

◆施策計画Ⅰ 暮らしを守る水道の整備

- 計画的な管路更新事業を行い安定供給に努めているが、管路延長が約1,200kmとなっていることから、管路の老朽化による今後の修繕費や更新費に多額の費用を要する。

◆施策計画Ⅱ 生活排水処理施設の整備・更新

- 汚水処理人口普及率の向上は平成28年度までは年間1%程度で推移していたが、平成30年度は0.5%、令和元年度は0.8%、令和2年度においては0.7%とゆるやかな伸びとなっている。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 暮らしを守る水道の整備

- 人口減少による水需要の減少や、浄水場等施設や水道管の老朽化の状況を踏まえ、施設配置の合理化・適正化、老朽管の計画的な更新による有収率の向上を図ることを目的とした長期的な投資計画を策定し、計画的かつ効率的な事業の推進を図る。
- 水道法の改正により水道台帳を整備することとなるため、管路や浄水場の施設についての調査を実施し、台帳の整備を行い、適正な維持管理や長期的な更新計画(アセットマネジメント)により漏水防止と安定供給に努める。
- 各地域の状況を把握し、施設の利用率や維持管理費を比較しながら効率的で安定した供給体制となるよう施設の統廃合を行い、同時に経費削減を図る。

◆施策計画Ⅱ 生活排水処理施設の整備・更新

- 浄化槽設置事業補助金における単独浄化槽からの転換上乘せ補助に加え、配管の改修にも補助金を追加して個人の負担をより軽減することで、合併浄化槽への転換を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図る。
- 単独槽の世帯向けに転換の依頼や市広報紙での周知を行うことで、生活環境の水質改善等の理解を深めていく。
- 住宅リフォーム助成事業との連携を強化する。

政策36 機能的な交通基盤の整備

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
18	市内外への移動がしやすくなっていること	市内外への移動がしやすいと感じる市民の割合	%	23.6	23.3	29.7	31.7	【32.1】 29.5	28.0	32.5	【40.5】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	陸上交通基盤の充実	生活拠点間を結ぶ道路が充実していると感じる市民の割合	%	40.7	【50.9】 49.3	43.4	45.4	【61.0】
II	第二瀬戸大橋を含む本渡道路の早期完成	本渡道路事業進捗率	%	0.8	【-】 14.4※	47.7	57.0	【100.0】
III	地域に密着した生活道路等の整備改修	地域内の道路が安全に利用できていると感じる市民の割合	%	—	40.9	39.6	40.8	【50.0】
IV	港湾施設の充実	港湾施設が機能を保持している割合	%	89.5	【97.1】 91.2	91.8	93.0	【100.0】

●環境指標への反映（分析）

本渡道路の目に見えた工事進捗が進んでおり、また、本渡～牛深線等の国県道の整備や生活道路の補修・改良工事及び港湾施設の整備、重要構造物（橋梁・トンネル）の補修など市民生活に密接な事業に取り組んでいることで、環境指標の上昇につながっていると分析している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 陸上交通基盤の充実

- 整備が必要な国道、主要地方道、一般県道の事業に係る負担金の支出
- 事業の推進及び住民の日常生活・社会活動における安全性の確保と利便性の向上を図るための要望活動を実施。
（地域道路改修3路線、単県道路改修5路線、側溝整備5路線5件）
- 生活拠点間を結び利便性の向上と安全性を確保するため、主要市道の改良や重要構造物（橋梁、トンネル等）の長寿命化対策を実施。
（交付金事業14件、単独改良工事31路線）

◆施策計画Ⅱ 第二瀬戸大橋を含む本渡道路の早期完成

- 熊本県が進める第二瀬戸大橋を含む本渡道路建設事業が計画どおり実施できるよう、早期完成開通の必要性・重要性を国土交通省、衆参国會議員、熊本県、県内政党関係者へ訴えていくとともに、事業促進のために必要な予算確保のため、期成会・協議会共に協力し合い要望活動に取り組んだ。
- 本渡道路を含む「熊本天草幹線道路の早期完成を求める天草島民集会」の開催が、コロナ禍の影響により中止となったが、早期完成を待ち望む天草島民の熱い思いを強くアピールするため、熊本県との協力体制を強化し、要望活動に取り組んだ。

◆施策計画Ⅲ 地域に密着した生活道路等の整備改修

- 市民の利便性向上と安全性確保を図るため、生活道路の新設や改良を行った。
（単独改良工事31路線）
- 道路の安心安全な通行や利便性の向上に資するための機能増進を図った。
（維持補修工事39路線、交通安全施設整備工事18件、市道清掃ボランティア登録団体数674団体）
- 市民からの要望に迅速に対応するため、道路維持補修業務委託や支所要望対応事業を実施した。

◆施策計画Ⅳ 港湾施設の充実

- 港湾施設の充実を図るため、港湾施設の長寿命化計画に基づき、整備及び維持補修工事を実施した。
○測量設計業務委託 4件 ○改修及び維持補修工事 5件
- 港湾施設（交付金対象外施設）海岸保全施設及び建設海岸の長寿命化計画を策定した。

●課題

◆施策計画Ⅰ 陸上交通基盤の充実

- 国県道の整備、生活拠点間主要市道の改良は市民の要望や期待度は高い。重要構造物（橋梁・トンネル等）の補修についても、短期間での完了が困難なため十分な事業進捗が実現できていない。

◆施策計画Ⅱ 第二瀬戸大橋を含む本渡道路の早期完成

- 令和4年度の完成に向けた予算の確保が必須である。

◆施策計画Ⅲ 地域に密着した生活道路等の整備改修

- 生活道路等の改良や維持補修については、市民の要望が多数あるため、十分な事業進捗が実現できていない。
- 市道清掃ボランティア支援事業では、人口の減少や高齢化によって取組団体が苦慮している地域もある。

◆施策計画Ⅳ 港湾施設の充実

- 令和2年度に策定した港湾施設長寿命化計画及び定期点検診断により、港湾20港区328施設のうちA判定が29施設、港湾海岸保全施設19海岸230施設のうちA判定が42施設であった。今後は、この計画を基に点検・修繕等の維持管理に関する方針を定め、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。
※A判定：対策が必要 D判定：健全

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 陸上交通基盤の充実

- 生活圏内の円滑な移動実現のため、国県道の整備については予算の確保に向けた要望活動の強化を図る。
- 生活拠点間を結ぶ主要市道の改良については、予算の効率的な執行により事業進捗を図る。
- 重要構造物の補修については、長寿命化計画に基づき計画的な事業推進を図る。
- 本市が行う交付金事業等においては、優先順位の評価見直しや各路線への予算配分などについて検討を行う。

◆施策計画Ⅱ 第二瀬戸大橋を含む本渡道路の早期完成

- 予算の確保並びに、調査中区間の新規事業化を図るため、県や関係機関との連携を深めながら、より効果的な要望活動を構築していく。
- 要望時期や内容等の見直しを行い、令和4年度の完成に向け、官民一体となった取り組みを展開していく。
- 災害時における道路ネットワークの多重性確保、地域経済の発展に必要な『命の道』熊本天草幹線道路の全線開通を目指して、天草島民の熱い思いを島内外へ発信するため島民集会を開催する。

◆施策計画Ⅲ 地域に密着した生活道路等の整備改修

- 生活道路等の改良や維持補修については、優先順位の評価見直しや各路線への予算配分などについての検討を行い、予算の効率的な執行により事業進捗を図る。
- 市道清掃ボランティア支援事業において、さらなる事務の簡素化や基準等の見直しを行い、取組団体の継続化を図る。

◆施策計画Ⅳ 港湾施設の充実

- 予防保全的な維持管理を進めるため、各長寿命化計画に基づき優先順位を明確化し、工実施箇所を決定し、取り組む。
- 単独事業においても起債事業の活用や交付金事業への移行を進め、事業実施の効率化を図る。

政策37 情報化の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
19	市内の情報基盤が整備されていること	市政をはじめ様々な情報が容易に取得できると感じる市民の割合	%	25.1	24.7	41.5	37.3	【38.5】 44.0	46.4	49.3	【51.9】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	情報化社会における安心・安全なまちづくりの推進	「天草Webの駅」会員登録数	人	14,358	【20,000】 29,754	31,360	35,179	【30,000】
		みつばちラジオを聴いている市民の割合	%	—	【—】 32.6	37.0	34.1	【50.0】
II	情報化社会における基盤の強化並びに利活用の推進	利用事業者の件数(累計)	件	29	【35】 42	42	45	【50】

●環境指標への反映（分析）

天草市コミュニティFM局難聴エリア対策及び情報通信環境の整備などを進めることで、市民における情報サービスの向上が図られ、指標においても着実に上がっているものと分析している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 情報化社会における安心・安全なまちづくりの推進

- ・セキュリティ機能強化のため、マイホームページSSL通信対応等システム改修を実施
- ・斉配信メールのサポート：スクールメール年度切替、問い合わせ対応
- ・ネットショップサポート：運用支援（運用支援業務委託）
- ・天草市公式LINE機能追加改修

◆施策計画Ⅱ 情報化社会における基盤の強化並びに利活用の推進

- ・観光客や市民サービスの提供を行うため、観光拠点施設及び公共施設に無料Wi-Fiサービス「くまもとフリーWi-Fi」を導入し、通信環境の整備を実施。
- ・市民の通信環境格差の解消を目的として、天草ケーブルネットワーク株式会社に市の光ケーブルの貸し出しを行った。さらに、天草ケーブルネットワーク株式会社へ補助金を交付し、超高速インターネット通信環境の整備拡大に取り組み、地域情報化の推進を図っている。
- ・情報通信環境は、コロナ禍に対応するためますます重要となったことから、本市における光インターネット通信環境整備を令和3年度中完了させるため、現在整備を進めている天草ケーブルネットワークへの補助金を当初計画から前倒しし、交付を行った。

●課題

◆施策計画Ⅰ 情報化社会における安心・安全なまちづくりの推進

- ・システムの安定運用、適正管理のため、老朽化に伴う機器更新を、適正に行う必要がある。そのため機器の長寿命化を図り効率的な運用を行っていく。
- ・サービスの向上やセキュリティ強化については、機能強化・改修等、適宜実施する必要がある。そのため、常に点検・監視を行い、特に個人情報の取り扱いに細心の注意が必要。
- ・天草市コミュニティFMについては、24時間安定した放送を行う必要があることから、適切な機器管理が必要である。
- ・各情報ツールを活用した効果的で魅力的な情報発信の強化を図っていく必要がある。

◆施策計画Ⅱ 情報化社会における基盤の強化並びに利活用の推進

- ・天草市広域ネットワークは、行政事務、情報発信、市民サービスを支える通信基盤であると共に、民間事業者による地上デジタル放送等の難視聴対策や地域のブロードバンド化等にも活用されている。今後も、更なる活用及び通信環境の格差の解消、安定した運用のための設備の保守・維持点検、定期的な機器更新を行う必要がある。
- ・天草市コミュニティFMは、これまで放送難聴エリア解消のための対策工事を実施してきたが、地形によっては現在でも難聴エリアが存在することから、解消を図る必要がある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 情報化社会における安心・安全なまちづくりの推進

- ・情報通信設備及び情報システムの安定運用、適正管理の運用保守及び維持管理を行い、利便性の向上、機能強化を行っていく。
- ・LINEとの連携により、公式LINEのさらなる周知・募集を行い、お友だち追加（会員数）増を図る。
- ・「みつばちラジオ」をスマートフォンで聞くことが可能となるアプリのさらなる周知を行う。
- ・天草市コミュニティFMについて、魅力的な情報発信のため、放送を行っている「みつばちラジオ」への放送内容への関わりを随時協議していく。

◆施策計画Ⅱ 情報化社会における基盤の強化並びに利活用の推進

- ・総務省が前倒しで進める高度無線環境整備推進事業を活用し、通信環境の格差の早期解消を図っていく。
- ・天草市コミュニティFMについて、天草ケーブルネットワーク(株)との協定に基づき、情報共有等を行い、計画的な機器管理を行う。